

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減		
				528	524	△ 4		
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
評議員総数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数				25	25		25	
うち県職員（特別職を含む。）				2	1	△ 1	2	
うち県退職職員（OB）					1	1	1	
うち常勤役員数				1	1		1	
うち県職員（特別職を含む。）				1		△ 1		
うち県退職職員（OB）					1	1	1	
監事総数				3	3		3	
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
職員総数				30	26	△ 4	25	
常勤職員				30	26	△ 4	25	
プロパー職員				4	5	1	6	
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員				18	14	△ 4	12	
うち県派遣職員				6	5	△ 1	4	
臨時・嘱託職員				8	7	△ 1	7	
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢				50.0	43.0	△ 7.0	44.0	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,688	5,944	△ 1,744	6,780	
職員の給与総額（年額）（千円）				98,107	91,305	△ 6,802	93,950	
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)			2		1	3		6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	103,302	167,877	64,575	144,707	戦国ワンタ-ラント観光PR推進事業 96,000 他
		運営費補助金	78,588	85,331	6,743	91,873	
	委託料	17,327	5,200	△ 12,127	8,481	誘客経済促進センター委託事業 6,081 他	
	その他	85,368	87,789	2,421	85,137	観光物産振興事業負担金 85,137	
補助金等合計		284,585	346,197	61,612	330,198		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	今後、少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光・物産振興が注目されており、ビューローの果たすべき役割はますます大きくなっていると認識。 滋賀の観光入込客数は、5,265万人(速報値)と目標(4,800万人)を大幅に達成し、うち外国人観光入込客数は53万人(H29確定値)と目標(40万人)を達成している。また、「滋賀・びわ湖(BIWAKO)ブランドの向上」では、全国認知度20位と目標(20位台)を達成している。 平成30年度にビューローの第二期中期計画を策定し、新たな目標である観光入込客数の増や魅力度向上等を達成するため、中期計画に基づきながら、県内観光物産に関わる舵取り役として、多様な関係者と協働しながら取組を進めていく。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、観光の果たすべき役割は極めて重要。ビューローは、県唯一の県域DMOとして、滋賀県の観光の中核を担っていただく必要がある。 これまでから、県との連携により様々な取組を行っているが、成果目標の達成が不十分な項目もあることから、今後さらに、マーケティング分析に基づく効果的な施策を講じ、着実に成果を上げていくことが必要である。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○			ミシガン州や中国湖南省との周年事業に経団連の一員として参画したことによる経費増や、大近江展が会場であるデパートの都合により例年の3月開催が4月開催に繰り延べになったため、物産展の販売手数料の収入がH30年度収納とならなかったことからの結果。大近江展の収入は翌年度に繰り延べられたものであるが、今後は、収益と事業経費とのバランスを踏まえながら、適正な事業執行に努めるとともに、事務事業の点検を行い一層の経費節減に努める。	積極的な事業展開と特殊要因が原因の一部ではあるが、DMOとして持続的に事業を展開していけるよう「経営」の視点から、より一層コストパフォーマンスを高めていく必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続で経常費用を下回った。	○				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	ミシガン州や中国湖南省との周年事業に経団連の一員として参画したことによる経費増や、大近江展が会場であるデパートの都合により例年の3月開催が4月開催に繰り延べになったため、物産展の販売手数料の収入がH30年度収納とならなかったことからの結果。大近江展の収入は翌年度に繰り延べられたものであるが、今後は、収益と事業経費とのバランスを踏まえながら、適正な事業執行に努めるとともに、事務事業の点検を行い一層の経費節減に努める。 また、大口の委託費の支払いが残っていたことや、公認会計士の指導により賞与引当金のうち賞与にかかる社会保険料の引当を開始したため、流動比率が低下した。収入の確保に努め、資金調達を計画的に行い、適時に経費の支出ができるよう努める。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考えるが、平成29年度から公認会計士の指導により賞与引当金を計上したこともあり、3年連続で正味財産期末残高が減少していることは留意が必要。 また、収益に占める県支出の割合は93%にもなっており、自主性・自立性を高めるために自主財源の拡充に向けた取組が必要である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○				
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	令和元年6月から、知事に新会長に就任いただいた。 観光が地方創生の切り札と期待される中、今年から来年にかけては「スカーレット」、「麒麟がくる」が放送されるなど、本県観光への注目が高まるタイミングであり、より一層官民連携の促進を図る必要がある。	滋賀の観光にとって、この数年が極めて重要であることから、令和元年6月、知事が会長を兼ねることとなった。 この間に、民間と行政のそれぞれの力を最大限発揮できるよう、役割を踏まえ連携し、滋賀の観光を盛り上げていく。
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県職員の派遣が平成28年度から再開されたが、平成29年度からプロパー職員を計画的に増員することにより自主性を高めてきた。平成29年度1名、平成30年度は年度当初1名、また「スカーレット」「麒麟がくる」の放送に向けて準備を進めるため、31年度採用予定を前倒して平成31年3月に1名採用した。プロパー職員の充実にあわせて、県派遣職員の人員を見直し、団体としての自主性、人員体制の強化を図っている。	県とビューローとの役割分担を整理したことにより、県が直執行していた事業を、ビューローが県の補助金により実施することとなった事務に相当する職員数を派遣している。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	平成30年度は大型観光キャンペーン推進事業等の補助事業を実施したことなどから、県財政支出の占める割合が相対的に増加した。	大型キャンペーンの実施により、収益に占める県財政支出割合は前期比上昇となった。自立した団体として事業展開を行うため、収益事業を積極的に展開することで自主財源を増やし、93%にも上る県財政支出割合を低下させていく努力が必要である。
	県財政支出の状態	当期末において県の財政支出はない。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	平成30年度は大型観光キャンペーン推進事業等の補助事業を実施したことなどから、県財政支出の占める割合が相対的に増加した。	大型キャンペーンの実施により、収益に占める県財政支出割合は前期比上昇となった。自立した団体として事業展開を行うため、収益事業を積極的に展開することで自主財源を増やし、93%にも上る県財政支出割合を低下させていく努力が必要である。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。	○	○	○	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 ----- 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。	○	○	○	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応									
事業に関する事項	県の「健康しが」ツーリズムビジョン2022における観光交流の振興を担う中核組織であるDMOとして、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、県唯一の県域DMOとして、観光振興に向け県と連携し数多くの事業を実施している。 平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。									
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼす状況にはないと考えられるが、収益に占める県支出の割合は93%にも上り、県財源に頼る財務構造が続いていることから、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けた取組が必要である。									
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	ビューローとして中期計画を策定し、平成27年度から自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、透明性の高い経営を推進するという計画の下で、取組を進めている。 平成25年度に公益社団法人となり、法律に基づく予算の執行、財務諸表の作成、監査、決算、ウェブサイトにおける情報公開に取組み、透明性の高い経営を推進してきた。 事業予算は、ウェブサイトの広告収入の増に努めるなど、自主財源の拡大に向けた取組を続けているものの、県の補助金、負担金、委託料が大半である。 ビューローの持つ専門的人材や関係する会員等とのネットワークを最大限に活用して、より少ない経費で事業効果ができるように民間団体としての機能を活かした事業執行に努めている。		公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行うとともに、プロパー職員の雇用など事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めている。 県唯一の県域DMOとして、観光振興に向け県と連携し数多くの事業を実施している。 自主財源の拡充に向けて取組がなされているものの、依然、財源の大半を県に依存している。自主性・自立性を高めるために、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けたより一層の取組が必要である。								
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況								
	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成30年度は、平成25年度より109%増。目標を達成している。 会員数 新規会員を確保しているものの、現会員の廃業等により退会数もあり、平成30年度は平成25年度比2%増に留まっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入の増加は目標値を達成しているが、平成30年度において130万円余りであり、今後より一層、会員数増による会費収益の増加など、自主財源の拡充に努める必要がある。 本県として、ビューローが実施する観光キャンペーンにおいて、各市町・観光協会や観光事業者のアイデアを活かした観光プログラム・着地型ツアー・地域イベントの造成・実施を支援した。 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増 会員数 平成30年度において平成25年度より5%増 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成25年度 630千円 → 平成30年度 1,318千円(209.2%) 会員数 平成25年度 516者 → 平成30年度 524者(101.6%) </td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増 会員数 平成30年度において平成25年度より5%増 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成25年度 630千円 → 平成30年度 1,318千円(209.2%) 会員数 平成25年度 516者 → 平成30年度 524者(101.6%) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績										
<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増 会員数 平成30年度において平成25年度より5%増 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの広告収入 平成25年度 630千円 → 平成30年度 1,318千円(209.2%) 会員数 平成25年度 516者 → 平成30年度 524者(101.6%) 										
実施計画に定める目標	左の実績										
総合所見	公益社団法人として、公認会計士等による外部監査を受けながら自らが適切な情報開示を行い、ガバナンスの確立に努めている。 増大する観光振興需要に対処するため、平成29年度からプロパー職員の計画的な増員を行うなど、将来にむけてプロパー職員の確保・育成を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業や物販業からの企業派遣職員、県や市町からの派遣職員を受け入れ、それぞれの持つ専門性や人的ネットワークを活用するなど事務局の体制強化に努めている。 また、旅行業等の新たな自主事業を開拓して自主財源の拡充に取り組む。		今後、少子高齢化や人口減少社会がより深刻になる中で、交流人口を増やし、地域経済の活性化を図るために「観光」の果たすべき役割は極めて重要である。 ビューローは、滋賀県唯一の県域DMOであり、観光振興を担う中核的組織として、県と密接に連携し活動していただくことが必要である。 また、組織の自主性・自立性を高めるため、県の財政的関与の減少が必要であり、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けたより一層の取組を求めていく。								

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

16 公益社団法人 びわこビジターズビューロー

出資法人の基本的な方針						
滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として、「観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す」という基本方針に沿った取組を展開することを通じて、自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、公益社団法人として透明性の高い経営を推進します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 会費の見直し、広告収入の確保、事業負担金の拡大を図り、自主財源の拡充に取り組みます。〔出資法人〕		会費の見直し、広告募集、事業負担金の拡大				・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において平成25年度より50%増
② 平成27年度を始期とする中期経営計画に基づき、引き続き民間の意見を取り入れ、経営感覚を活かした運営を行います。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施 会員同士の連携の強化等				・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増
③ 社団法人として自立的な運営を促すため、観光事業者の自主的、積極的な参画を考慮した効率的な事業展開を支援します。〔県〕		魅力ある事業展開の提案と支援				

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

16 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの舵取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成を図るとともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 会員の確保〔出資法人〕 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。		新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施				・会員数 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)末比5%増
2 人と組織の充実〔出資法人〕 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的段階的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実を図る。	中期計画の策定	計画的な研修の実施				・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成 ・広告収入・売上手数料収入 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)末比5%増
3 自主財源の拡充〔出資法人〕 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。		広告収入や売上手数料収入等の拡充				・旅行業の開始による新たな財源の確保
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き	宿泊斡旋等を通じた自主財源の確保			

【参考資料】
財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>